

# 「成年年齢の引き下げについての 緊急アンケート」

## ～18、19歳の契約は取り消せなくなる?!～

民法の成年年齢を20歳から18歳に引き下げる改正案が、早ければ来年の通常国会に提案される見込みです。実現した場合に若年層の消費者被害が増加することが懸念されますので、被害拡大防止のための方策が必要と考えます。

そこで、消費者の現状認識やご意見について緊急に調査させていただき、全国消団連として、必要とされる方策等を盛り込んだ意見書をまとめたいと思います。このアンケート結果は、法務省、文部科学省、消費者庁、内閣府消費者委員会などに情報提供する予定です。

ご協力よろしくお願いいたします。

アンケートに回答される方について教えて教えてください。

【年齢をお書き下さい】 \_\_\_\_\_ 歳

【性別に○をお付け下さい】      男性      女性



【成年年齢の引き下げについての緊急アンケート】 該当する番号に○をつけて下さい。

第1問 成年年齢が20歳から18歳に引き下げられる、という報道を知っていますか。

- 1 はい
- 2 いいえ

第2問 現行民法では、未成年者が、親の同意を得ることなく行った法律行為は、取り消すことができることを知っていますか。(未成年者取消権)

- 1 はい
- 2 いいえ

第3問 成年年齢が引き下げられると、18歳、19歳の若者(高校3年生から対象となります。)が、親の同意を得ることなく契約できるようになります。一方、これまでは取消可能だった、親の同意のない契約を、今後、取り消せなくなります。このことについて、あなたはどのように考えますか。

- 1 賛成
- 2 反対
- 3 どちらでもない

\*その理由をお書き下さい。

[ ]

第 4 問 成年年齢が引き下げられた場合、消費者被害トラブルを防止するために何が必要でしょうか。（複数回答可）

- 1 若年層の契約トラブルの防止に資する法律を整備する。
- 2 法律違反を犯した事業者の取り締まりを強化する。
- 3 若年層が相談できる窓口を整備する。
- 4 消費者教育の強化

\*1~4 で具体案があればお書き下さい。

ご協力ありがとうございました。

**提出先** (一社) 全国消費者団体連絡会

**提出方法** ①FAX 03-5216-6036

②郵送 〒102-0085 東京都千代田区六番町 15 プラザエフ 6 階

③QR コードからウェブ入力できます。

**第一次集約** 2016 年 11 月 7 日 (月)

※このアンケートについてのお問い合わせ

(一社) 全国消費者団体連絡会

TEL 03-5216-6024

E-Mail [webmaster@shodanren.gr.jp](mailto:webmaster@shodanren.gr.jp)